

2026年6月19日

2025年度 監事監査実績

監 事 三上 剛史
監 事 山田 英昭
監 事 林 裕悟

1. はじめに

2025年度は、第IV期中期経営戦略（2022年度-2027年度）の折り返し地点であったが、同時に総持寺キャンパスⅡ期棟の本格的な稼働、安威キャンパスの理工学部棟（旧：1号館）の設置準備・開始など、両キャンパスで本格稼働と重要な時期となった。

監査部門では、三上常勤監事、山田監事、林監事の3名が協力し、確定案件のみならず、進行中の案件をも監査する姿勢で積極的な監査を展開した。理事会・評議員会で必要に応じて意見を表明し、監事が課題と認識する事柄については監事監査意見書等で意見を表明している。

併せて、監事、監査法人、内部監査室の三様監査において協力して監査に取り組む体制を構築し、質の高い監査を実施することができた。

2. 監事監査について

監事3名の共通意見として、これまでのところ業務並びに財産の状況に関して、不正の行為、法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。改善課題とリスク認知については、監事監査意見書に記載し理事会に報告している。

また、今年度は私立学校法の改正に伴う対応から、新たに内部統制システムの整備・運用について監査を行い、法対応における整備・運用状況を重点項目として取り上げた。

(1) 監査結果

・学院の業務について

学院の業務遂行に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・財産の状況について

学院の財産の状況に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・理事の業務執行の状況について

理事の業務執行に関して、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・重要監査対象について

新設理工学部の運営、総持寺キャンパスⅡ期棟および安威キャンパス理工学部棟の管理などの課題において、業務上のリスク対応が適切になされており、不正行為ならびに法令・寄附行為に違反する重大な事実は認められない。

・内部統制システムの整備・運用について

学院の内部統制システムは、私立学校法改正の趣旨に沿って概ね整備され、主要な業務について適正に運用されている。子会社に関する内部統制については一部未整備事項が認められたものの、すでに改善が見込まれる状況である。

(2) 監査概要

- ① 理事会、評議員会に3監事が出席し、審議・報告内容に対して意見を述べると共に、理事の業務執行状況を確認した。
- ② 常任理事会を始めとする学院内の主要会議に常勤監事が出席し、議事録を閲覧しつつ、審議・報告内容のモニタリングを実施した。
- ③ 三様監査意見交換会を年4回開催し、内部監査室、監査法人と連携し情報共有を行い、連携強化を図った。
- ④ 監事会を12回開催し、必要に応じて内部監査室から業務および会計の報告等を受け、監事同士の意見交換と情報共有を行った。
- ⑤ 監査協議会を年4回開催し、監事、監査法人、内部監査室、業務執行理事、局室長と2023年度監査意見書及び顕在化した課題をもとに協議を行った。
- ⑥ 監事監査として次のとおり実施した。
教学監査：文学部（西尾文学部長）、心理学部（豊田心理学部長）
 小学校（井上校長）、大手前中・高等学校（大橋校長）
業務監査：杵田評議員、関評議員、生川評議員、株式会社オーティーエム坂口社長他、
 高本大学事務局長
理事の職務執行監査：田口理事長、上森専務理事、真銅学長、浦初等中等教育長
会計監査：金融資産、公的研究費
私学法対応監査：内部統制システム整備・運用状況
- ⑦ 常勤監事と専務理事との日常的な意見交換を行った（毎週）
- ⑧ 内部監査室長との日常的な意見交換及び情報共有を行った（不定期）

以上